

国立大学法人静岡大学の中期目標

（前文）大学の基本的な目標

静岡大学は、世界文化遺産・富士山など豊かな自然と文化に恵まれ、我が国有数の経済圏である静岡県に立地する総合大学として、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づく質の高い教育、創造的な研究及び未来を担う人材の育成を通して、人類の平和と幸福及び諸科学の発展に貢献し、地域社会とともに発展することを基本的な目標としている。

第3期中期目標期間においては分野ごとに下記の目標を掲げ、主体的・能動的学習の推進、教育の国際化、特定分野における世界的研究の推進及び地域社会との連携を通して、その社会的責任を果たす。

【教育】

- 高度な専門性と国際性を有し、チャレンジ精神にあふれ、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組むことができる人材を育成する。
- 文理融合を含む専門分野を越えた教育、学生が主体的・能動的に学習する質の高い教育及び教育の国際化を推進する。

【研究】

- 研究上の特色と強みである光応用工学分野などの重点研究分野を中心に、地域及び海外大学・研究機関と協働した世界レベルの研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指す。
- 静岡県の経済、社会、文化等の諸課題に対し課題解決型研究を推進し、地域の知の拠点として地域社会の発展に貢献する。

【社会連携】

- 現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

- 国際化が進む地域社会の一員として諸課題に積極的に取り組むことを通して、大学の国際化を一層進める。

【経営】

- 大学ガバナンスの確立と運営の効率化を通して、教育研究の機能強化と経営基盤の安定化を進め、教育研究の成果を社会に還元することでその社会的役割を果たす。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成28年4月1日～平成34年3月31日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科等並びに別表2に記載する共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標

<学士課程>

- ① 社会的ニーズに応える人材養成像を明確にし、それに適合した教育課程の編成の下で、文理融合を含む学際教育及び教育の国際化を推進し、理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。
- ② 教育の質保証のため、学修成果の可視化、十分な学修時間の確保、学生の主体的・能動的学習の促進等に取り組む。

<大学院課程>

- ③ 人材養成像を明確にし、それぞれの目的に適合したコースワークを中核とする体系的な教育課程の編成の下で、文理融合を含む専門分野を越えた教育及び教育の国際化を推し進め、高度な専門性と社会性を備えた理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。
- ④ 教育の質保証に向け、多角的な評価方法による教育成果の検証を通して、学修成果の可視化に取り組む。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 第2期中期目標期間に設置した全学教育基盤機構を中心に、全学的観点からの教育ガバナンスと総合的見地に基づく教員配置を通して、明確な人材養成像に基づく体系的な教育課程の編成、教育の質保証、教育の国際化等の課題に取り組む。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学生に対する学習支援、生活支援、課外活動支援、就職支援等を充実する。

(4) 入学者選抜に関する目標

- ① アドミッション・ポリシーに基づき、知識のみでなく様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 自由な発想の下に基礎研究を推進するとともに、ミッションの再定義を受けて明確化した特色ある研究分野を戦略的に重点化し、組織的に研究を進める。
- ② 地域の特色を生かした世界的産学連携拠点を形成し産業振興に資する研究や、地域の知の拠点として、学術文化の向上に寄与する研究を推進する。
- ③ 大学で創出される研究成果を社会へ還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 全学的観点から研究の基本的な戦略や将来計画を策定し、研究上の強み特色を生かした重点研究分野を核に世界に羽ばたく創造的研究の推進体制を構築する。
- ② 質の高い研究を進めるために部局の枠を越えて優れた研究者を戦略的に配置し、研究者が安定した研究活動を行える環境を整備する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

- ① 地域における知の拠点として、教育・研究を基に地方公共団体、金融機関、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決及び地域を支える人材の育成等に貢献する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

- ① グローバル化推進のための教育研究環境の整備を行い、アジアをはじめとした国際社会で活躍できる人材育成や国際的研究の展開、国際貢献に積極的に取り組む。
- ② 海外交流協定校等を中心とした国際ネットワークを構築するとともに、国際化のための環境整備を行い、教育研究の交流を一層促進し、多文化が共生するグローバルキャンパスを実現する。

(2) 附属学校園に関する目標

- ① 附属学校園と大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携・協力を強化し、先導的・実験的な教育研究に取り組むことを通して、より資質の高い教員の養成に貢献するとともに、地域のニーズに基づく人材養成に取り組み、地域の教育のモデル校としての役割を果たす。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 学長のリーダーシップの下、教育研究の高度化や効率的な大学運営を行う組織マネジメント体制を確立し、高度な専門性を有する多様な人材の確保と学内資源の戦略的な再配分を行う。

- ② 女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。
- ③ ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）に向けた労働環境の改善を進める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- ① 少子化の進展や18歳人口の減少等の人口動態と社会の人材ニーズの変容を踏まえ、国立大学としての社会的責任を果たすため、教育研究上の強みと特色を伸長させる教育研究組織の見直しを行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 教育研究組織の見直し及び教育研究上の要請に対応した効率的な組織体制を構築する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 外部資金を獲得し、多様な資金調達により自己収入を確保する。

2 経費の抑制に関する目標

- ① 効率的な法人運営を行うため、継続的に経費の抑制意識の向上を図り、経営資源を有効に活用する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ① 限られた大学の資産を有効に活用し、教育研究の充実に反映させる。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を公表し大学運営の改善に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 広報活動を充実させることにより、本学の教育研究等の諸活動に関する情報を社会に積極的に発信する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 教育研究の質的向上につながる地域に開かれた魅力あるキャンパス造りに向けた施設設備の整備を行う。

2 安全管理に関する目標

- ① 災害や事故、健康、衛生等に対する全学的な危機管理を充実させる。
- ② 化学薬品等の安全管理体制を強化する。

3 法令遵守等に関する目標

- ① 法令遵守に関する教職員の意識を徹底させ、研修制度や体制を充実させる。
- ② 情報セキュリティ及び個人情報の保護に関する取組を強化する。

別表 1 (学部、研究科等)

学部	人文社会科学部 教育学部 情報学部 理学部 工学部 農学部
研究科等	人文社会科学研究科 教育学研究科 総合科学技術研究科 自然科学系教育部 法務研究科 (H28募集停止)

付記：「岐阜大学大学院連合農学研究科」参加校

別表 2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点)

<p>【共同利用・共同研究拠点】 電子工学研究所</p> <p>【教育関係共同利用拠点】 農学部附属地域フィールド科学教育研究センター持続型農業生態系部門 (農場) 農学部附属地域フィールド科学教育研究センター森林生態系部門南アルプスランチ (中川根)・天竜ランチ (上阿多古)</p>
